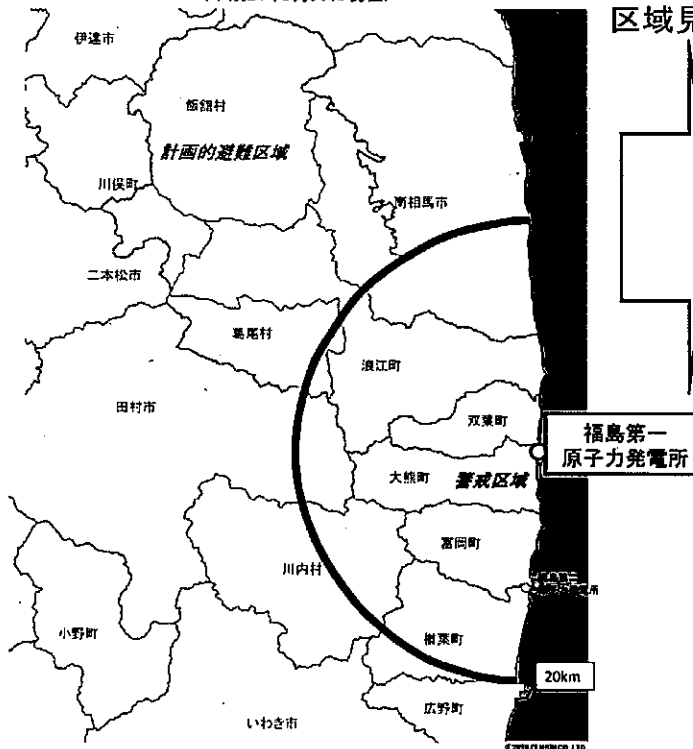


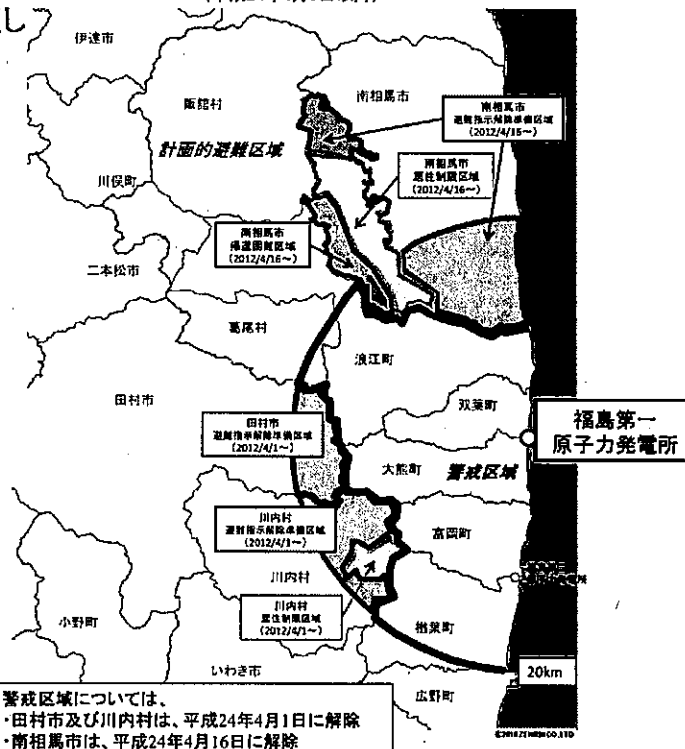
◎滋賀県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正概要

警戒区域と避難指示区域の概念図
(平成24年3月30日現在)



区域見直し

(平成24年4月1日以降)



警戒区域については、
・田村市及び川内村は、平成24年4月1日に解除
・南相馬市は、平成24年4月16日に解除

改正前

福島第一原発敷地内	
・ 免震重要棟外での作業	日額20,000円 (最高40,000円)
・ 免震重要棟内での作業	日額 5,000円

警戒区域	
・ 屋外での作業	日額10,000円
・ 屋内での作業	日額 2,000円
・ 半径3km圏内での屋外作業	日額20,000円

計画的避難区域	
・ 屋外での作業	日額 5,000円
・ 屋内での作業	日額 1,000円

改正後

福島第一原発敷地内	
・ 免震重要棟外での作業	日額13,300円 (原子炉建屋内での作業は40,000円)
・ 免震重要棟内での作業	日額 3,300円

避難困難区域	
・ 屋外での作業	日額 6,600円
・ 屋内での作業	日額 1,330円

居住制限区域	
・ 屋外での作業	日額 3,300円
・ 屋内での作業	日額 660円

避難指示解除準備区域	支給なし
------------	------

警戒区域	
・ 屋外での作業	日額 6,600円
・ 屋内での作業	日額 1,330円

計画的避難区域(変更なし)	
・ 屋外での作業	日額 5,000円
・ 屋内での作業	日額 1,000円